



・本日の議題

- ①工事の現況と今後の予定（専務）
- ②各現場状況報告（又は問題点）
- ③その他

（注）安全大会の時刻は18：00（集合次第）～19：00とします。
その後は、自由参加としますので適時解散してください。

議題①：工事の現況と今後の予定

お疲れ様です。6月となり梅雨入りした日本各地は雨が続くことが多く、体が濡れたり体調を崩しやすい時期となっています。また、日は出ていなくても十分熱中症になるリスクも高いので各現場職員全員で仲間の顔色や体調にも注意してあげてください。

さて、近頃の動向として、依然としてホルムズ海峡の封鎖やそれに伴う原油調達や石油生成製品に欠かせないナフサの不足により製造から建築現場等にまで影響が出てきており、建築だけではなく我々建屋解体の同業者さんや仮設業者さんの各情報では、やはり工事件数が少なくなってきているお話も耳にします。

当社やご協力会社様に関しても、今後も安定した物件確保を続けていくためには、まず安全第一最優先で安全を疎かにしないこと、良い品質の物件を堅実な管理体制の元納めていけること、コンプライアンスやモラル順守の徹底、その三原則を基盤とし、施工技術上危なかった実例や情報を大きな災害が起きる前に共有し個人や一現場だけではなく教育しあえる組織として強く生き残っていけるようこれからも皆さんで頑張っていきましょう。

本年度の安全週間スローガンは

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

のスローガンの下、全国安全週間を実施致します。

～ 1. 全国安全週間 2. ヒューマンエラーについて ～

別紙参照



我々企業として各物件の効率的な解体施工、適正人員数配置の管理徹底を行い、安全な利益確保を目指していきましょう。

引き続き、無事に帰宅できる機能美の行届いたレベルの高い現場づくりを続け、現場を頂くお客様や当社職員、関係各社全員の幸せな生活を守っていけるよう皆で頑張っていましょう。

ご 安 全 に

6月の玉掛ワイヤーの点検色は…

黄

です。

6月29日(月) 一斉点検(LINEで点検写真アップ)

※ 当社としての基本的心得 ※

1. ヘルメット・ハーネス・安全靴等作業に適した **保護具適正使用の徹底**に努める「基本は毎日習慣に」
2. 場内の重機作業エリアとの **区画整備・安全通路区画整備の徹底**に努める「重機接触は即死亡災害」
3. 場内及び現場周辺道路等の **清掃を定期的に行い美化**に努める「きれいな現場では事故は起きない」
4. 壁倒し後のガラ受けや **犬走の掃除**を毎度忘れずに「そのまま嘔んだら足場や近隣様所有物を破損してしまう」
5. **現場内無線連携**(段取り・合図・居場所確認)の確立化を徹底する「見えないところも見える」
6. 高所作業時、**ハーネスの2丁掛**の意味についてもう一度考えてみよう「掛替時に災害に隙を与えない」
7. 直近上位や元請様に、**年齢関係なく親切丁寧な会話**を誠意をもって対話する「良心は巡って帰ってくる」
8. ご近隣様へ、日頃から騒音振動など迷惑を掛けいるという意識を持ち、**挨拶や清掃で気持ちを返す**「気持ちは伝わる」
9. **重機配管カバー**は全部取付できているか?「今一度確認!」※破裂飛散 → 車、家等付着 → 清掃処置(損失大)
10. 解体工事を行う上で **必要な設備・資機材**はきちんと揃っているか?「足りなければ手配連絡を!」
11. **熱中症に向けて意識**を高めよう「対策や有事の対応をおさらいしよう!」
12. **有事(災害や事故)**が発生した場合は、必ず直近上位の現場責任者と会社へ連絡「本部にお客先から連絡が着て知ったのでは遅い=印象が大変悪い」
13. 工事車両の退場時、**キャビンの上や荷台の荷崩れしそうな資材は無い**かよく確認「第三者災害の危険」

7月度の重点目標(三項目)

1. ヘルメット・ハーネス・安全靴等作業に適した **保護具適正使用の徹底**に努める「基本は毎日習慣に」
2. 場内の重機作業エリアとの **区画整備・安全通路区画整備の徹底**に努める「重機接触は即死亡災害」
5. **現場内無線連携**(段取り・合図・居場所確認)の確立化を徹底する「見えないところも見える」

②現状の作業工程等、気がついた事を報告してください。

③その他

1. 全国安全週間について

全国安全週間は厚生労働省(当時内務省)昭和3年に初めて実施されて以来今年で99回目となります。労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

近年の労働災害の傾向は、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上之死傷災害は平成21年以降、増加傾向にあります。

特に高齢者を中心とした転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し、墜落・転落などの死亡災害も依然として後を絶たない状況です。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための日々の努力が必要であり計画年次4年目となる令和8年においても労使一丸となった取り組みが求められます。

～第14次労働災害防止計画について～

期 間：2023年4月～2028年3月までの5年間を対象とした計画

重点対策：重点対策は大きく8つあります。

1. 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
2. 転倒・腰痛など、労働者の作業行動に起因する災害防止
3. 高年齢労働者の労働災害防止
4. 多様な働き方や外国人労働者への安全衛生対策
5. 一人親方など個人事業者への安全衛生対策
6. 建設業、製造業、陸上貨物運送事業など業種別の災害防止対策
7. メンタルヘルス、過重労働、産業保健など労働者の健康確保
8. 化学物質、熱中症、騒音、石綿、粉じんなどによる健康障害防止対策

そのため令和8年度は

『多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場』

のスローガンの下、全国安全週間を実施いたします。

厚生労働省では7月1日(水)から7日(火)までを「全国安全週間」、6月1日(月)から30日までをその準備月間として、各組織における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取り組みを実施します。皆様だけではなくご協力頂いている全関係会社さんまでが一丸となって現場での自主的な安全衛生活動をより一層推進していただけますようよろしくお願い致します。